おもな案件②



◇本庄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正です。

◇本庄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国が定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う所要の改正をするための条例改正です。

◇工事の請負に係る契約の締結について

本庄市立小・中学校照明器具LED化ESCO事業業務委託について、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。



LED設置後のイメージ

◇市道路線の廃止について

道路法第10条の規定に基づき、払下げにより廃止するもの1件など計2件について、市道路線を廃止するものです。

◇市道路線の認定について

道路法第8条の規定に基づき、払下げに伴い路線を短縮し再認定するもの1件について、市道路線を認定するものです。



◇令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を実施するためのシステム改修や公立中学校の部活動の大会等に係る生徒の移動用バスの借上料の料金高騰に伴う追加など、歳入歳出それぞれ1億9488万1000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ348億7327万円とするものです。



◇令和8年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

「資格情報のお知らせ」の様式見直しに伴うシステム改修を行うための追加など、総計で歳入歳出それぞれ1409万5000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ78億8934万2000円とするものです。

◇令和8年度本庄市介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和7年度実績に基づく国、県への返還金など、歳入歳出それぞれ9968万3000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ69億4192万2000円とするものです。

◇令和8年度本庄市水道事業会計補正予算（第1号）

人件費の補正などのため収益的支出、資本的支出の補正などするものです。



◇令和8年度本庄市下水道事業会計補正予算（第1号）

人件費の補正などのため収益的支出、資本的支出の補正などするものです。

◇令和7年度一般・特別・企業会計歳入歳出決算認定について

地方自治法及び地方公営企業法の規定により、各会計の決算を議会の議決に付するものです。

一般会計の歳入決算額は370億7360万8596円で前年度比3・7％の増。歳出決算額は344億1497万5927円で前年度比3・7％の増です。

請願の審査結果

9月定例会では、請願1件を慎重審査しました。審査結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽再生可能エネルギー事業等の大規模な土地利用を伴う事業に係る第三者委員会の設置を求める請願

【提出者】

高柳自治会

会長　清水　紀栄　氏

他3者

委員会のうごき

9月定例会における各委員会の審査内容について主なものを紹介します。

◇総務常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

市有財産維持管理事業の測量業務委託料について、自治会館建設の経緯などについて質疑しました。付託議案2件について、すべて可決すべきものと決しました。



◇建設産業常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

道路維持管理事業について、市道沿いに繁茂している伐採する樹木の場所と作業の内容などについて質疑しました。付託議案5件について、すべて可決すべきものと決しました。また、付託請願1件について、採択すべきものと決しました。



◇厚生文教常任委員会

○第47号議案

令和8年度本庄市一般会計補正予算（第2号）

体育施設管理運営事業について、バスケットゴールの耐用年数などについて質疑しました。付託議案7件について、すべて可決すべきものと決しました。

◇17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

国道17号バイパス本庄道路の早期整備を図るため、国土交通省及び財務省を訪問し、要望活動を行いました。



要望活動の様子

◇交通政策及び観光政策特別委員会

東武鉄道東武日光線において実施をしているサイクルトレインの現状調査を行いました。東武日光駅にて東武鉄道㈱の職員からお話を伺った後、実際に東武日光駅―下今市駅の区間に自転車を持ち込み乗車することで駅やホーム、車内の様子などを確認しました。



東武日光線の現状調査

インフォメーション

▶本会議のライブ中継・録画配信◀

○本会議の全日程をライブ中継及び録画配信でご覧いただけます。また、録画配信では、過去５年分をご覧いただけます。

★本会議のライブ中継・録画配信のアドレス

https://smart.discussvision.net/smart/tenant/honjo/WebView/rd/council_1.html

※スマートフォンでもご覧いただけます。

▶傍聴のお知らせ◀

【本会議を傍聴される方】

本会議は、一般質問の日は午前９時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

※ヒアリング（磁気）ループもございますので、お声がけください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前９時30分に開会します。当日の委員会開会５分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は３名で、定員を超えた場合は抽選により決定いたします。

※発熱、せきなど、体調不良の方は、傍聴をご遠慮ください。